

神戸交通労働組合乗務支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年7月31日（木）13時00分～14時45分
2. 場 所：名谷業務ビル3階 変電区会議室
3. 出席者：【当局】運輸課長、運輸係長、企画係長、係長（乗務担当）
【組合】乗務支部長、他5名
4. 発言内容：別紙のとおり

【当局】 まず、乗務付帯時分の計測結果と、それに基づく提案について、ご説明させていただきたい。（各項目について順に説明）

前回、説明させていただいた通り、現場での実時間を計測しており、それに沿ったの提案となっている。一旦、持ち帰り検討していただき、必要な時分については協議していきたいと考えている。

今の説明の中で質問等はないか。

【組合】 点呼時の時分について、着替えの時間が含まれていないのではないか。

【当局】 着替えの時間に関しては乗務支部だけでなく、全体にかかる話になってくるため、支部単位ではなく本部との交渉の中で決めていくことになる。

【組合】 点呼準備時間の中に、掲示物の確認時間が含まれていないのではないか。

【当局】 計測にあたっては、掲示物確認も含めての時間を出しているが、その辺りも含めて検討いただきたい。

【組合】 退勤点呼についても、乗務報告書を記入する時間が必要な場合があることなども併せて検討させてもらう。

出入庫点検については現状の標準作業手順で計測しているのか。

【当局】 すべての項目において、現状の取扱いに則って計測している。

【組合】 今後、ワンマン運転化などで、手順が変われば見直すのか。

【当局】 新たな手順に従って計測し、見直すことになる。

【組合】 ワンマン化されれば、すべての手順が少なからず変わることになるため、今回の計測に関しては参考にならないのではないか。

【当局】 今回は、あくまでも現状の実態に基づき計測している。ワンマン化の時間等については別途協議させていただきたい。

【組合】 承知した。

【当局】 次に前回提案させていただいた5時間半仮眠について、まずこちらから報告させ

ていただく。

昨年から要求されていた運転指令区の仮眠室の二重窓工事が完了し、今後は空気式起床装置の設置と床の防音対策を進めていく。

一旦、ハード面の整備は整ったと考えるが、5 時間半仮眠について支部での検討状況はどうか。

【組合】 各区の業務内容と終業時間、始業時間について検討結果を資料に沿って説明させていただきます。(運転指令区の資料に沿って説明)

【当局】 西神・山手線、北神線の列車無線対応は現状一人では不可能か。SR 化されれば可能となるのか。

【組合】 SR 化されればそれに応じたタイムテーブルが必要になると考える。

【当局】 日勤業務に関して、朝ラッシュに合わせて出勤時間を早くすることはできないか。

【組合】 当日の作業連絡の変更や中止の連絡が日中に入り、前倒しは隔勤勤務者に負担が生じるため難しいと考えている。

【当局】 ダブルチェック、トリプルチェックのために必要な配置については西神・山手線と海岸線でそれぞれ必要となるのか。

【組合】 同時並行でトラブルが発生することや、トラブル発生時の内容把握を迅速に行う必要があるため、ラッシュ時には人員が必要と考える。

【当局】 朝の作業終了連絡等、システム化などで電話対応が減れば仮眠時間を増やせるか。

【組合】 システムが導入されれば変わってくる可能性はある。

【当局】 持ち帰り詳細を確認し、引き続き協議していきたい。

【組合】 (名谷乗務区の資料説明)

【当局】 名谷泊りの起床時間について現状より 5 分早くなっているが、足りないという認

識で良いか。

【組合】 その通りである。また、お客様の前に立つことも乗務員の前に立つこともすべての準備が整っている必要があると考えるため各担当一律 15 分を求めたい。くわえて、谷上 G 担当の業務整理について名谷同様必要であるとするため同じ時分を求めたい。

【当局】 D 担当の 1・2 番線泊車確認はホーム上の残留旅客の確認も行っているのか。

【組合】 列車内の残留旅客確認をおこなっている。

【当局】 D 担当の始発添乗業務がなければもう少し仮眠時間を確保できるのか。

【組合】 始発添乗がなければ、その時間を仮眠に充てることは可能である。

【当局】 海岸線の最終についても添乗業務がなければ同様に考えか。

【組合】 そういうことになる。

【当局】 次に荇藻乗務区について説明願う。

【組合】 荇藻乗務区は 2 隔勤であるため、時差仮眠時は必ずワンオペとなるため、問題点が多いと考えている。自衛消防上の問題やダイヤ乱れが生じるトラブル発生時の初動遅れの問題、これはお客様へのサービスに直結する。業務ビルの異常時対応の際の執務室のセキュリティ面、緊急時の乗務員への指示や各所への連絡体制などが一人での対応では問題となる。

(荇藻乗務区の資料説明)

【当局】 現状でも休憩時間にはワンオペでの対応となっているがどのようにしているのか。

【組合】 平日の昼間については日勤者もあり、トラブル発生時には休憩中の助役も対応し、別途休憩を取ることがあるが、仮眠時間と休憩時間は性質が違っていると考えるため、同様の取り扱いはできない。

【当局】 朝の出勤点呼時には 2 人態勢になっているが、そうすると新長田に泊まっている

名谷乗務区の助役が朝に荇藻に行く必要がないのではないか。

【組合】 名谷乗務区との業務のすり合わせが必要と考えている。

【当局】 内容について実情を反映し、もう少し精査したものを再度検討いただきたい。

【組合】 承知した。

【当局】 提出いただいた資料についてはこちらで内容を確認し、引き続き協議を続けていきたい。その他に意見等はないか。

【組合】 時差仮眠をするにあたり、異常時発生時に仮眠している人を起こして対応することはあるのか。

【当局】 前提として基本的に仮眠中は業務に携わらない方向で考えているが、災害発生時等やむを得ない状況もあるため、今後はその辺りも含めて現場に説明していきたい。

【組合】 現場へは丁寧に説明するよう要望しておく。

【当局】 今回いただいた意見や資料について今後すり合わせを行いながら進めていきたい。支部でも乗務付帯時分について精査してほしい。

【組合】 要望として、緊急時の代乗について心理的に不安を感じながら乗務している乗務員がいるため、乗務員が乗務する環境を整えるためにももう少し柔軟な対応ができないか再度、検討願う。

次に、深夜試運転等、深夜作業時の退勤時間について、夜間作業が発発よりかなり早く終わった場合、交通用具使用者以外は帰宅することができない。今の取扱いについての調査と今後の形について検討いただきたい。

【当局】 実態を確認の上、検討する。

【組合】 イベント時の対応についても、延長等で最終に間に合わないことも考えられるため、例外的に交通用具の使用を認めるなど柔軟な対応を求める。

【当局】 今後、検討する。

【組合】 熱中症にかかる夏季作業手当について、午後からの出庫時は車内の温度がかなり高い状況であり、対象業務とできないのか検討してはどうか。

【当局】 経営企画課とも協議中であるが、1時間以上連続する作業という条件があるため、そのような仕業があるのか対象を調査していただきたい。

【組合】 夏季の制帽省略や、サングラスの使用について検討状況はどうか。

【当局】 現状、検討している状況ではないが、今後要望としてあがるようなことになれば、交通局として十分に検討したうえで導入の可否を判断することになる。

【組合】 昼間の作業において騒音が発生する場合に、休憩時間に影響が出ることがあるため、事前に別の休憩場所を設けるなど検討いただきたい。

【当局】 持ち帰り検討する。

次回は9月上旬を予定している。提案資料については現場にも降ろして十分に検討していただきたい。

【組合】 承知した。